

高砂斎場公募に関する質問に対する回答一覧

令和8年9月9日

高砂市 環境政策課

令和9年4月1日からの高砂斎場指定管理者公募について受付ておりました質問事項への回答を公表しますのでご確認ください。

なお、募集要項に記載している通り本募集要項、仕様書に直接関係する質問に対してのみ回答を行うものとし、すべての質問に回答するとは限りませんのでご了承ください。

公表する回答に対しての質問等も受け付けません。

質問 1	指定管理料のスライド制度について、人件費、光熱水費及び業務委託費が対象経費とし記載されています。 一方、本施設では火葬炉燃料として灯油を使用しており、燃料費は年間の管理経費において大きな割合を占めています。 指定期間中に灯油価格が大幅に上昇した場合、火葬燃料費も（その他燃料費）としてスライド制度又は別途協議による指定管理料の増額対象となるのでしょうか。
回答	スライド制度の対象となります。

質問 2	令和9年度以降の火葬件数の推移予測を年度毎にお示しください。
回答	各年度、過去3年の平均値で推移すると予想しています。

質問 3	令和5年度から令和7年度までについて、次の業務の年度別実績をお示しください。 1. 犬、猫類の遺骸の収集運搬業務の実施件数及び費用 2. 霊きゅう自動車及びマイクロバスの運行回数及び費用 3. 葬祭用祭壇の貸付け及び葬祭用品の支給件数並びに費用 併せて、それぞれの業務について、直営又は再委託の別及び経費実績表上の計上費目をお示しください。
回答	1. 令和5年度：256件、令和6年度：236件、 令和7年度：230件 2. 令和5年度：【霊柩車】11件、【マイクロバス】1件 令和6年度：【霊柩車】5件、【マイクロバス】1件 令和7年度：【霊柩車】6件、【マイクロバス】4件 費用については開示できません。 3. 令和5年度：10件、令和6年度：3件、令和7年度：4件 費用及び計上費目については開示できません。

質問 4	下記1及び2については令和5年度から令和7年度までのを、3については現在の運用をお示してください。 1. 斎場の保守に必要な日として休場した日付、日数、休場理由及び当日に実施した保守点検等の内容 2. 午後5時15分を超えて業務を行った日数、午後5時15分を超えた日の平均延長時間、最大延長時間及び最も遅い業務終了時刻 3. 休場日に指定管理者が行うべき予約状況の確認、連絡調整その他の業務について、具体的な業務範囲、対応時間帯、必要配置人数、現地勤務の要否及び対応件数 電話等による対応が可能な場合は、その取扱いもお示してください。
回答	1. 0日 2. 0日 3. 市役所宿直からの緊急連絡対応 基本的には電話による対応は可能。
質問 5	各年度の対象経費には、人員数、使用量、点検種別、実施回数等の業務量の差のほか、応募時点で確定している年度別の単価差を反映してよいかお示してください。
回答	スライド制度の対象経緯費については年度別の単価差を反映せずに応募者において、算出した経費を記載してください。
質問 6	令和4年度から令和7年度までの各年度に支払われた指定管理料をお示ください。
回答	令和4年度：57,927,000円 令和5年度：57,617,000円 令和6年度：57,101,000円 令和7年度：57,390,000円
質問 7	雑費・備品購入費につきまして、令和5年度58,120円、令和6年度66,780円に対し、令和7年度は435,020円と大きく増加しています。令和7年度の主な内訳について、品目、数量及び金額をお示ください。
回答	令和7年度はパソコンの入替があったため。
質問 8	令和9年度の火葬炉更新工事について、各工期の開始予定日及び終了予定日、各工期の工事対象炉、人体炉3基で運用する期間をお示ください。
回答	高砂斎場火葬炉更新工事については、最終の第3期工事が令和9年1月から開始し、令和9年5月末に工事終了予定です。 第3期工事については、人体炉5号炉及び6号炉が対象で令和9年6月から全炉運用開始の予定です。

質問 9	令和5年度から令和7年度までについて、貴市が保有する次の資料を、個人情報その他の非公開情報を除いた形でお示してください。 1. 年度事業報告書及び収支決算書 2. 四半期ごとのモニタリングシート 3. 利用者アンケートの集計結果 4. 実績評価結果 5. 主な苦情・要望の内容及び対応結果 6. 貴市が行った改善通知、改善勧告又は改善指示及びその改善結果
回答	開示できません。

質問 10	葬祭用祭壇の貸付け及び葬祭用品の支給に使用する物品のうち、現時点で次期指定管理者への引継ぎを予定しているものについて、品目、数量、所有者及び代金精算の有無をお示してください。なお、消耗品又は在庫品を含む場合は、その別も併せてお示してください。
回答	仏式祭壇：2セット、神式祭壇：1セット 消耗品は指定管理者の管理につき回答は致しません。

質問 11	令和9年度の火葬炉更新工事について、次の事項をお示してください。 1. 工事区域、仮囲い、資材置場及び工事車両の進入・退出経路 2. 工事期間中に必要となる利用者及び工事車両の動線誘導、安全確認、施工業者との連絡調整、追加清掃、警備並びに利用者への案内について、施工業者と指定管理者の役割分担 3. 指定管理者が通常時より職員を追加配置する必要がある場合の、必要となる業務、人数及び時間帯 なお、追加人件費、清掃費、警備費その他の経費について、応募時の令和9年度指定管理料に計上する必要があるのか、工事内容確定後に別途協議するのも併せてお示してください。
回答	令和9年4月以降は、検査等が主な作業となるため、質問の配置等は必要のないものと考えます。

質問 12	「事業計画書の内容に対しての適正な提案額について」に割り当てられている5点について、提案額の多寡を数式又は段階評価により採点するのでしょうか。それとも、事業計画、人員配置及び積算内訳との整合性を定性的に評価するのでしょうか。 具体的な評価方法及び採点基準並びに、合計評価点が同点となった場合の順位決定方法をお示してください。
回答	要項記載のとおりです。

質問 1 3	次期指定管理期間中に供用する更新後の人体火葬炉について、メーカー、型式、使用燃料、標準的な火葬時間及び冷却時間、人体火葬1件当たりの想定燃料使用量及び電力使用量をお示しください。 併せて、メーカーが推奨する日常・月例・年次保守点検の内容、保証期間、保証対象、保証期間中の保守・修繕費用の負担者並びに新設備の操作研修の実施時期、実施主体及び費用負担者をお示しください。
回答	・メーカー (株)宮本工業所 ・型式 台車式大型炉(HSC_SS) ・使用燃料 灯油 ・火葬時間 遺体：75kg 棺：15kg 副葬品：10kgとした場合、65分(再燃焼炉事前加熱時間5分含む) ・冷却時間 炉内冷却5分 前室冷却10分 ・想定燃料使用量 約50ℓ ・電力使用量 18.4kwh ・点検内容 仕様書のとおり ・保証期間 各炉引渡しから2年間 ・保証対象 火葬炉一式(ただし、炉内耐火材および炉内台車等の消耗品、予備品除く) ・修繕費用負担者 高砂市 ・操作研修実施時期 必要に応じて実施予定。 ※具体的なスケジュールは別途協議。費用負担は指定管理料にて負担。 ・実施主体 (株)宮本工業所 ・点検項目はメーカーに要確認
質問 1 4	募集要項では「総括管理責任者」、仕様書では「統括管理責任者」と記載されています。両者は同一の役職を指すとの理解でよろしいでしょうか。また、申請書類及び事業計画書では、いずれの表記に統一すればよいかお示しください。
回答	総括管理責任者で統一して下さい。
質問 1 5	1. 現在の指定管理者が配置している職員について、個人が特定されない形で、職種、雇用形態、人数、通常の勤務時間、保有資格並びに火葬業務経験年数（人数分布又は範囲による回答で差し支えありません。）をお示しください。 2. 1日当たりの標準的な職種別配置人数をお示しください。 3. 現在の日常清掃について、直営又は再委託の別、通常の作業時間帯、1日当たりの配置人数及び概ねの作業時間をお示しください。なお、上記職員配置人数に日常清掃従事者が含まれるか否かもお示しください。
回答	応募者において決定する事項と考えます。

質問 1 6	現在の貸与備品台帳及び取得備品管理簿をお示ください。 各物品について、品名、数量、主な仕様、取得年度、所有区分、現在の使用状況及び令和9年4月1日時点の引継予定数量をお示ください。 また、電話機、FAX機、パソコン、プリンター、テレビ、給茶機器、金庫、レジ又は領収書発行機器等について、台帳への記載の有無、貴市所有、現指定管理者所有又はリースの別並びに次期指定管理者による新規調達の可否をお示ください。 なお、テレビについては、設置台数及びNHK受信契約の種別もお示ください。
回答	F A X、プリンターについては指定管理者によるリース契約。 給茶機は飲料メーカーが設置。 その他は高砂市の備品。 N H K の受信契約は指定管理者。

質問 1 7	車椅子2台、多目的トイレのおむつ交換台並びにキッズスペースに設置された絵本等の設備・備品のうち、貸与備品台帳又は取得備品管理簿に記載されていない設備・物品について、所有者及び令和9年4月1日以降の設置予定をお示ください。 また、現指定管理者所有の物品が含まれる場合は、次期指定管理者への引継ぎ予定の有無をお示ください。
回答	車椅子とおむつ交換台については高砂市の備品。 キッズスペースは指定管理者。 次期指定管理者への引継ぎ意向については、現指定管理者の判断であるため回答できません。

質問 1 8	霊きゅう自動車等の到着から、受付・確認、棺の受入れ、告別、入炉、火葬、冷却、出炉、収骨準備、収骨、遺骨の引渡し、炉内及び台車の清掃を経て、次回使用可能となるまでの標準的な工程及び所要時間をお示ください。
回答	受付・確認（5分）、告別・入炉（10分）、火葬・冷却（90分）、収骨準備（10分）、収骨（15分）、清掃（15分）

質問 1 9	指定管理業務として行う湯茶サービスについて、次の事項をお示ください。 1. 茶葉、紙コップその他の消耗品の過去3年間の年間使用数量及び費用 2. 専任者の有無、担当職種、他業務との兼務の有無及び標準的な対応人数 3. 食品衛生関係の届出又は資格が必要となる場合は、その内容 なお、行政財産の目的外使用許可による有料のコーヒーマシン事業とは区分してお示ください。
回答	1：（令和7年度）244,352円、（令和6年度）222,340円、（令和5年度）186,562円 2：パート職員 3：必要なし

質問 2 0	残骨灰処理業務に係る委託費を適正に積算するため、令和5年度から令和7年度までの年度別の年間搬出量、搬出回数及び処理費をお示しください。 なお、処理費が、残骨灰から回収される有価物の売却額等を控除又は相殺した後の金額である場合は、その旨を併せてお示しください。
回答	令和7年度：1ヶ月に1回、年間187袋、33,000円

質問 2 1	仕様書では、火葬炉の月例点検を月1回実施することとされています。提案する月例点検体制及び当該業務に係る費用を適正に検討するため、次の事項をお示しください。 1. 貴市が想定する主な点検項目 2. 1回当たりの標準的な実施時間 3. 点検実施者に求める資格、経験又は技術上の要件の有無 4. 貴市へ提出する点検記録又は報告書について、指定様式又は必須記載事項の有無
回答	1. 仕様書の通り 2. 点検項目から積算してください。 3. なし 4. なし

質問 2 2	使用料徴収、使用許可等に用いる納付書、領収書その他の指定帳票について、貴市が支給するものと、指定管理者が印刷・準備するものの区分をお示しください
回答	指定管理者任意の様式により、収入の月日、種類、金額、納入者名等を明らかにした書類を作成することとします。使用料等を本市へ引き渡す際、本市職員から確認を得てください。

質問 2 3	現在の斎場における職員用インターネット回線及び利用者向けWi-Fiの設置状況をお示しください。 インターネット回線については、契約主体、回線種別、現在の契約額（月額又は年額）並びに回線契約及び通信機器の次期指定管理者への引継ぎ可否をお示しください。 また、現在使用している火葬予約システムの利用に必要な通信回線について、貴市が提供するのか、指定管理者が調達する必要があるのかお示しください。
回答	職員用インターネットは現管理者が設置しています。 利用者向けWi-Fiは設置しておりません。 火葬予約システムは、直通回線ではなく、クラウドシステムを利用しています。

質問 2 4	火葬炉、汚物焼却炉及びこれらの付帯設備を除く建物・設備について、令和5年度から令和7年度までに指定管理者負担で実施した1件50万円未満の主な修繕の年度、対象設備、修繕内容及び金額をお示してください。 また、現時点で未修繕であり、令和9年4月1日以降に対応が必要となる見込みの事項があればお示してください。
回答	【令和7年度修繕内容】 炉自動ドア修繕、外壁修理、事務室カウンター修理、会議室修理、LED照明修繕 等 修繕費合計：1,258,213円 【令和6年度修繕内容】 炉自動ドア修繕、GHP室外機修繕、屋上監視カメラ用レンズ修繕、高砂斎場施設案内標識設置工事、男子トイレ手洗い自動水栓取替修繕、多目的トイレ便座修繕、トイレ扉取替修繕 等 修繕費合計：1,000,020円 【令和5年度修繕内容】 棺台車充電器更新修繕、敷地入口側溝埋立修繕、炉自動ドア修繕 等 修繕費合計：1,000,012円 現時点で令和9年4月1日以降に修繕が必要なものはなし。
質問 2 5	募集要項16(4)では、斎場の設備等について複数年のリース契約を締結している案件は、令和9年度以降も原則として継続契約することとされています。 複合機、AED、玄関等マット及び清掃用具（モップ）その他の継続対象となる契約について、物件ごとに次の事項をお示してください。 1. 対象物件、数量及び主な仕様 2. 現在の契約終了日 3. 令和9年度以降の月額又は年間契約額及び令和9年4月1日時点の残存契約額 4. 既存契約を承継する場合に必要な手続、審査及び名義変更等の費用
回答	複合機、マット及びモップ：指定管理者のリース契約（単年） AED：指定管理者の所有
質問 2 6	定期点検は既設火葬炉メーカーに発注すること。とありますが、公平な競争性を阻害することのないよう、定期点検に係る費用について、各参加業者共通の基準額をお示してください。
回答	既設火葬炉メーカーの自主的な判断を阻害することとなるため、お示しすることはできません。

質問 2 7	申請書類一覧表では、事業計画書の様式として「様式4-1、様式4-2」と記載されていますが、配布された様式集では様式4-2が確認できません。 様式4-2が指す書類及び作成・提出方法をお示しください。
回答	様式4-2については、誤記であり存在しません。

質問 2 8	令和5年度から令和7年度までに、人体火葬炉、汚物焼却炉又はこれらの付帯設備で発生した故障・不具合のうち、炉の使用停止、火葬の遅延又は主要部品の交換を伴った主な事例について、次の事項をお示しください。 1. 対象となった炉又は設備 2. 故障・不具合の内容及び原因 3. 火葬業務への影響 4. 実施した修繕又は部品交換の内容 5. 費用及びその負担者 また、令和9年度の火葬炉更新工事完了後も継続して使用する設備又は更新対象外の付帯設備について、最新の点検報告書等において、修繕、部品交換又は経過観察が必要とされている事項があれば、併せてお示しください。										
回答	<table border="0"> <tr> <td>1. 対象となった炉又は設備</td><td>不具合及び故障なし</td></tr> <tr> <td>2. 故障・不具合の内容及び原因</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>3. 火葬業務への影響</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>4. 実施した修繕又は部品交換の内容</td><td>火葬炉耐火材及び炉内台車</td></tr> <tr> <td>5. 費用及びその負担者</td><td>市</td></tr> </table> 令和9年4月1日以降、1号炉の耐火材等と炉内台車の修繕を行う予定です。	1. 対象となった炉又は設備	不具合及び故障なし	2. 故障・不具合の内容及び原因	なし	3. 火葬業務への影響	なし	4. 実施した修繕又は部品交換の内容	火葬炉耐火材及び炉内台車	5. 費用及びその負担者	市
1. 対象となった炉又は設備	不具合及び故障なし										
2. 故障・不具合の内容及び原因	なし										
3. 火葬業務への影響	なし										
4. 実施した修繕又は部品交換の内容	火葬炉耐火材及び炉内台車										
5. 費用及びその負担者	市										

質問 2 9	募集要項では、事業計画書について「様式4 1～5（5枚）」と記載されている一方、様式4には、別紙で提出する場合の用紙サイズ及びフォントサイズが示されています。募集要項の「5枚」は所定様式5枚のみを指し、所定様式に添付する別紙は当該5枚に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。また、別紙の枚数上限がある場合はお示しください。
回答	要項に記載の通り、様式4が合計5枚です。 フォントサイズについても要項の通りお願いします。 別紙についても要項の通りのフォントサイズで提出してください。 枚数については、上限を設けていませんが適切な枚数でお願いします。

質問 3 0	様式集の注記に基づき、自主事業収支予算書を様式5に準じて作成する場合、様式5の注1の「収入合計（A）＝支出合計（B）」は自主事業にも適用されるのでしょうか。 自主事業の収入と支出に差額が生じるときは、「収支差額（利益又は損失）」の欄を追加して記載してよろしいでしょうか。
回答	自主事業には適用されません。

以上